

作成日:2002 年 7 月 16 日

改訂日:2017 年 5 月 18 日

安全データシート

【1. 化学品及び会社情報】

化学品の名称 (製品名)	目地セメント UM 濃灰
会社名	二瀬窯業株式会社
住所	〒820-0044 福岡県飯塚市横田 669
担当部署	技術部技術課
電話番号	0948-22-0447

【2. 危険有害性の要約】

GHS 分類

健康に対する有害性

皮膚腐食性及び皮膚刺激性	区分 1
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	区分 1
発がん性	区分 1A
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分 1(呼吸器系)
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分 1(呼吸器系・腎臓)

(注) 上記以外の物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関する項目は「分類対象外」、「分類できない」又は「区分外」である。

GHS ラベル要素

絵表示



注意喚起語

危険

危険有害性情報

重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷
 発がんのおそれ
 呼吸器系の障害
 長期にわたる、または反復暴露における呼吸器系・腎臓の障害

注意書き

安全対策

使用前に取扱い説明書を入手すること。
 すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
 粉じんを吸入しないこと。
 取扱い後、手、顔をよく洗うこと。
 指定された個人用保護具を使用すること。
 この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと。
 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

応急措置

飲み込んだ場合: 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
 皮膚(又は髪)に付着した場合: 直ちに、汚染された衣類を脱ぐこと/取り除くこと。皮膚を流水、シャワーで洗うこと。
 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 直ちに医師に連絡すること。
 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。
 ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。
 ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師の診断/手当てを受けること。
 気分が悪い時は、医師の診断/手当てを受けること。

保管

特別な処置が必要である。

廃棄

施錠して保管すること。

内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

【3. 組成及び成分情報】

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名または一般名

化学名	CAS No.	化審法番号	濃度範囲
ポルトランドセメント	65997-15-1	—	35-45 %
シリカ	14808-60-7	1-548	40-50 %
四酸化三鉄	1317-61-9	1-357	0.8 %
その他	非公開	非公開	10-15 %

【4. 応急措置】

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸し易い姿勢で休息させる。

気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。

皮膚に付着した場合

石鹼を用いず微温湯を流しながら皮膚の刺激や、ぬるぬるする感じがなくなるまで洗い続ける。

水疱、痛みなどの症状が出た場合には、必要に応じて医師の診断を受ける。

眼に入った場合

水で数分間注意深く洗う。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外す。その後洗浄を続ける。

清浄な水で数分間眼を洗浄した後、直ちに眼科医の手当てを受ける。洗顔の際、まぶたを指でよく開いて、眼珠、まぶたのすみずみまで水がよく行きわたるように洗浄する。

この製品が眼に入った場合、一刻も早く洗浄を始め、入った製品を完全に洗い流す必要がある。洗浄を始めるのが遅れたり、不十分であると不可逆的な眼の障害を生ずるおそれがある。

水でよく口の中を洗浄する。直ちに医療措置を受ける手配をする。

飲み込んだ場合

水でよく口の中を洗浄する。直ちに医療措置を受ける手配をする。

被災者に意識のない場合は、口から何も与えてはならない。

【5. 火災時の措置】

消化剤

内容物である製品自体は燃焼しない。周辺の火災時は全ての消火薬剤の使用可。

使ってはならない消火剤

なし

火災時の特有の危険有害性

内容物が消火に用いた水と接触することで、高アルカリ溶液を流出する恐れがある。

特有の消火方法

燃焼源を断ち、上記消化剤を用いて風上から消化する。

消火のための放水等により、環境に影響を及ぼす物質が流出しないよう適切な措置を行う。

消化を行なう者の保護

消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスク)を着用する。

【6. 漏出時の措置】

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

漏出時の処理を行う際には、必ず保護眼鏡、保護手袋、防塵マスク、保護衣等を着用する。

風上より作業する。

こぼれた場所はすべりやすくなる恐れがあるため注意する。

環境に対する注意事項

流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。

漏出物を直接に河川や下水に流してはいけない。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

粉塵が飛散しないように注意しながら、掃除機等で吸い取って回収する。

【7. 取扱いおよび保管上の注意】

取扱い

技術的対策(局所排気・全体換気等)

取扱いについてはできるだけ密閉された装置、器具を使用する。

局所換気装置・除塵器等を設置する。

安全取扱注意事項

適切な保護具(保護眼鏡、保護手袋、防塵マスク、保護衣等)を着用する。

接触回避

水との接触により固化する。

衛生対策

休憩場所には、手洗い、洗眼等の設備を設け、取扱い後に手、顔等をよく洗う。

保管

安全な保管条件

水濡れ、直射日光を避け、屋内で貯蔵する。パレット等を敷き床より離して保管する。

乾燥した場所に保管する。

安全な容器包装材料	防湿性の容器、包装。
【8. ばく露防止及び保護措置】	
設備対策	取扱いについてはできるだけ密閉された装置、機器又は局所排気装置を使用する。 取扱場所の近くに、目の洗浄及び身体洗浄のための設備を設置する。
許容濃度	日本産業衛生学会 吸入性結晶質シリカ 0.03mg/m ³ 第2種粉塵:吸入性粉塵 1mg/m ³ ・総粉塵 4mg/m ³
管理濃度	
(労働安全衛生法・作業環境評価基準)	E=3.0/(1.19Q+1) mg/m ³ E:管理濃度 Q:当該粉じんの遊離ケイ酸含有量(%)
保護具	
呼吸用保護具	防塵マスク
手の保護具	保護手袋(ゴム製)
眼の保護具	保護眼鏡(樹脂製、ゴーグル型)
皮膚及び身体の保護具	保護服(長袖、長ズボン)、保護長靴
【9. 物理的及び化学的性質】	
外観	
物理的状態	固体
形状	粉体
色	濃灰色
臭い	データなし
pH	水と接触するとアルカリ性(pH12~13)を呈する。
融点・凝固点	データなし
沸点、初留点と沸騰範囲	データなし
引火点	データなし
燃焼又は爆発範囲の上限・下限	データなし
蒸気圧	データなし
比重(相対密度)	データなし
溶解度	水に難溶
n-オクタノール/水分配係数	データなし
自然発火温度	データなし
分解温度	データなし
【10. 安定性及び反応性】	
反応性	水分との接触により固化する。
安定性	通常の取り扱いでは安定。
危険有害反応可能性	該当なし
避けるべき条件	該当なし
混触危険物質	該当なし
危険有害な分解生成物	該当なし
【11. 有害性情報】	
「製品」として	
急性毒性	データなし
皮膚腐食性及び皮膚刺激性・眼に対する 重篤な損傷性又は眼刺激性	水と接触すると強アルカリ性(pH12~13)を呈し、眼、鼻、皮膚に対し刺激性があり、目の角膜、 鼻の内部組織、皮膚に炎症を起す可能性がある。区分 1
呼吸器感作性又は皮膚感作性	データなし
生殖細胞変異原性	データなし
発がん性	データなし
生殖毒性	データなし

特定標的臓器毒性(単回ばく露)		データなし
特定標的臓器毒性(反復ばく露)		データなし
吸引性呼吸器有害性		データなし
「シリカ」として		
急性毒性	経口	分類できない
	経皮	データなし
	吸入(粉塵)	データなし
皮膚腐食性および皮膚刺激性		データなし
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性		分類できない
呼吸器感作性又は皮膚感作性		データなし
生殖細胞変異原性		区分外
発がん性		IARC68(1997)は 1、NTP は K、産衛学会勧告は 1、に分類しており区分 1A とした。 発がんのおそれ。 IARC グループ 1(ヒトに対して発がん性がある)
生殖毒性		データなし
特定標的臓器毒性(単回ばく露)		IARC68 に(1997)に、ヒトにおいて短期ばく露でも吸入濃度が高い場合は呼吸器系に影響を及ぼすとの記述がある。IARC68(1997)は Priority1 文書であるため区分 1(呼吸器系)とした。 呼吸器系の障害
特定標的臓器毒性(反復ばく露)		Priority1 文書に、ヒトにおいて呼吸器系、腎臓に影響を及ぼすとの記述があり、区分 1(呼吸器系・腎臓)とした。 長期又は反復暴露による呼吸器系、腎臓の障害
吸引性呼吸器有害性		データなし
【12. 環境影響情報】		
生態毒性		高アルカリ性の排水が動植物に接触することによって生態系に影響する可能性がある。
残留性・分解性		データなし
生体蓄積性		データなし
土壤中の移動性		データなし
オゾン層への有害性		該当しない
【13. 廃棄上の注意】		
残余廃棄物		廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき廃棄する。 都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に処理を委託する。 洗浄水などの排水は、水質汚濁防止法等の関係諸法令に適合するよう留意する。
汚染容器および包装		廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき廃棄する。 都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に処理を委託する。
【14. 輸送上の注意】		
国際規制		該当しない
国内規制		該当しない
輸送又は輸送手段に関する特別な安全対策		運搬に際しては包装に漏れのないことを確かめ、転倒落下、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。また、水濡れがないよう保護措置を講じる。
【15. 適用法令】		
労働安全衛生法		名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9) ：シリカ 政令番号第 312 号
労働安全衛生法 粉じん障害防止規則		
じん肺法		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律		
PRTR 法		該当しない
【16. その他の情報】		
本 安全データシートは、現時点で入手できる資料、データに基づいて作成しておりますが、新しい知見により改訂されることがあります。また、安全データシート中の注意事項は通常取扱いを対象にしたものです。製品使用者が特殊な取扱いをされる場合は用途、使用法に適した安全対策を実施の上、製品を使用して下さい。また、弊社は安全データシート記載事項について十分注意を払っていますが、その内容を保証するものではなく、本データシートに記載されていない弊社が知見を有さない危険性がある可能性があります。		